

事務事業調整結果一覧

事務事業数一覧（4月14日現在）

専門部会名	分科会名	合 計	豊川市 に統一	小坂井町 に統一	現行の とおり	新制度 を構築	新計画 を策定	廃止
議 会	議会事務局（2～3 p）	43	43					
	監査委員事務局（4 p）	6	6					
	小 計	49	49					
企 画	企 画（5 p）	23	14		6			3
	人 事（6～7 p）	45	45					
	秘 書（8 p）	17	16					1
	情報システム（9 p）	11	11					
	文化振興（10 p）	13	13					
	国際（11 p）	8	8					
	小 計	117	107		6			4
総 務	行 政（12～13 p）	28	28					
	財 政（14 p）	22	21		1			
	会 計（15 p）	4	4					
	消 防（16 p）	17	15		1			1
	防災対策（17 p）	20	15		3			2
	契約検査（18 p）	10	10					
	市民税（19 p）	7	7					
	資産税（20 p）	9	9					
	小 計	117	109		5			3
健康福祉	市 民（21 p）	19	19					
	福 祉（22～25 p）	87	77		3			7
	子ども（26～28 p）	48	47		1			
	保険年金（29 p）	20	19					1
	介護高齢（30～32 p）	64	58		2			4
	保健センター（33～35 p）	66	58		6			2
	小 計	304	278		12			14
生活活性	農 務（36～39 p）	79	77					2
	商工観光（40～41 p）	38	34		1			3
	環境対策（42～43 p）	32	30					2
	生活活性（44～45 p）	33	33					
	小 計	182	174		1			7
建 設	都市計画（46～47 p）	38	30		8			
	建 築（48 p）	18	18					
	区画整理（49 p）	2	2					
	土 木（50 p）	17	12		4			1
	維持管理（51～52 p）	27	27					
	小 計	102	89		12			1
上下水道	上水道（53 p）	19	19					
	下水道（54 p）	16	16					
	小 計	35	35					
教 育	学校庶務（55 p）	14	14					
	学校教育（56～57 p）	39	37		1			1
	生涯学習（58 p）	24	24					
	学校給食（59 p）	2			2			
	市民体育（60 p）	9	8					1
	図書館（61 p）	3	3					
	小 計	91	86		3			2
合 計		997	927		39			31

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：議会事務局分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	議員定数	合併時	豊川市に統一	原則：町の議員は全員失職 例外：新合併特例法による定数特例 又は在任特例
2	議案の配布時期及び配布方法	合併時	豊川市に統一	
3	会期の予定	合併時	豊川市に統一	
4	会議規則	合併時	豊川市に統一	
5	定例会の会期日程	合併時	豊川市に統一	
6	議席	合併時	豊川市に統一	
7	説明員の出席	合併時	豊川市に統一	
8	一般質問	合併時	豊川市に統一	
9	質疑	合併時	豊川市に統一	
10	委員会付託	合併時	豊川市に統一	
11	議員提出の議案	合併時	豊川市に統一	
12	会議録の調製、委員会記録の作成	合併時	豊川市に統一	
13	委員会条例	合併時	豊川市に統一	議員定数が増員された場合は常任委員会の定数を増員する。
14	委員会傍聴	合併時	豊川市に統一	
15	常任委員会	合併時	豊川市に統一	
16	議会運営委員会	合併時	豊川市に統一	
17	予算、決算の審査方法、委員の選出方法	合併時	豊川市に統一	
18	説明員の出席（委員会等）	合併時	豊川市に統一	
19	委員外議員の発言	合併時	豊川市に統一	
20	会派規程	合併時	豊川市に統一	
21	請願・陳情の審査方法	合併時	豊川市に統一	
22	議員派遣	合併時	豊川市に統一	
23	議会報の発行	合併時	豊川市に統一	
24	会議録検索システム	合併時	豊川市に統一	
25	政務調査費	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：議会事務局分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
26	議会図書室	合併時	豊川市に統一	
27	議会議員互助会	合併時	豊川市に統一	
28	政治倫理	合併時	豊川市に統一	
29	事務局組織規程	合併時	豊川市に統一	
30	事務局決裁規程	合併時	豊川市に統一	
31	事務局文書取扱規程	合併時	豊川市に統一	
32	情報公開	合併時	豊川市に統一	
33	議員等の叙勲、表彰	合併時	豊川市に統一	
34	報酬、期末手当	合併時	豊川市に統一	
35	費用弁償	合併時	豊川市に統一	
36	議員共済年金等	合併時	豊川市に統一	
37	交際費の支出、議長賞の交付	合併時	豊川市に統一	
38	議長会関係	合併時	豊川市に統一	
39	事務局条例、事務局職員の定数	合併時	豊川市に統一	
40	特別委員会	合併時	豊川市に統一	
41	所管事務調査	合併時	豊川市に統一	
42	傍聴規則	合併時	豊川市に統一	
43	全員協議会	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：監査委員事務局分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	監査委員	合併時	豊川市に統一	
2	監査委員の事務処理	合併時	豊川市に統一	
3	監査	合併時	豊川市に統一	
4	検査	合併時	豊川市に統一	
5	審査	合併時	豊川市に統一	
6	事務局	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：企画分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	総合計画の策定に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併後、速やかに第5次豊川市総合計画を改訂する。
2	実施計画の調整に関する事務	合併時	豊川市に統一	
3	重要施策の総合調整に関する事務 (企画会議)	合併時	豊川市に統一	
4	長の特命事項に関する事務 (調整会議)	合併時	豊川市に統一	
5	広域行政の研究業務等に関する事務	合併時	豊川市に統一	町は合併の前日をもって宝飯地区広域市町村圏協議会を脱退する。
6	地域振興等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
7	土地開発公社に関する事務	合併時	豊川市に統一	土地開発公社に対する町の出資金及び債務保証は、新市に引き継ぐ。
8	地価公示法に関する事務	合併時	豊川市に統一	小坂井地区における閲覧場所は新市において検討。
9	公有地の拡大の推進に関する事務	合併時	豊川市に統一	
10	土地取引規制に関する事務	合併時	豊川市に統一	
11	土地利用調整会議に関する事務	合併時	豊川市に統一	
12	企業誘致に関する事務	合併時	豊川市に統一	
13	土地開発基金・土地取得特別会計に関する事務	合併時	豊川市に統一	町の基金保有土地のうち行政財産として既に供用開始がされている土地については、合併時までに町の一般会計予算で買い戻すこととする。
14	地籍調査に関する事務	合併時	豊川市に統一	
15	特区・地域再生に関する事務	－	現行のとおり	
16	港湾整備事業に関する事務	－	現行のとおり	
17	港湾関係組織に関する事務	－	現行のとおり	
18	小坂井町まちづくり振興会補助金に関する事務	合併時	廃止	
19	広域交流事業に関する事務	合併時	廃止	
20	人権啓発モデル市町村事業費補助事業に関する事務	－	現行のとおり	合併後に事業の見直し等を実施する。
21	小坂井町住宅資金貸付事業	－	現行のとおり	償還金徴収事務のみ。
22	小坂井町文化センターに関する事務	－	現行のとおり	文化センターは存続。実施事業については、原則引き継ぐ。
23	共同浴場（さつき湯）取壊に関する事務	－	廃止	平成21年度取り壊し。

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：人事分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	職員定数、定員管理	合併時	豊川市に統一	
2	職員の配置	合併時	豊川市に統一	
3	職員の服務	合併時	豊川市に統一	
4	勤務時間、休暇その他勤務条件	合併時	豊川市に統一	
5	育児休業制度	合併時	豊川市に統一	
6	職員の分限、懲戒	合併時	豊川市に統一	
7	勧奨退職制度	合併時	豊川市に統一	
8	勤務評定	合併時	豊川市に統一	
9	職員適性申告	合併時	豊川市に統一	
10	職員の再任用	合併時	豊川市に統一	
11	職員研修	合併時	豊川市に統一	
12	人事交流、派遣研修	合併時	豊川市に統一	
13	旅費、費用弁償	合併時	豊川市に統一	
14	職員団体	合併時	豊川市に統一	
15	特別職の職員	合併時	豊川市に統一	
16	嘱託職員	合併時	豊川市に統一	
17	臨時職員	合併時	豊川市に統一	
18	安全衛生委員会	合併時	豊川市に統一	支所又は窓口センターの取扱いについては、合併時までに調整。
19	公務災害補償	合併時	豊川市に統一	
20	公務災害条例適用	合併時	豊川市に統一	
21	職員の賠償責任	合併時	豊川市に統一	
22	職員採用試験	合併時	豊川市に統一	
23	当直事務	合併時	豊川市に統一	支所又は窓口センターの取扱いについては、合併時までに調整。
24	安全運転管理	合併時	豊川市に統一	支所又は窓口センターの取扱いについては、合併時までに調整。
25	施設管理協会	合併時	豊川市に統一	
26	特別職の給与	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：人事分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
27	特別職の報酬（非常勤特別職）	合併時	豊川市に統一	
28	職員の給料	合併時	豊川市に統一	編入職員個々の給料は合併時の配置に基づき市で決定。
29	職員の職員手当	合併時	豊川市に統一	
30	福利厚生	合併時	豊川市に統一	
31	退職手当	合併時	豊川市に統一	町は合併の前日をもって愛知県退職手当組合を脱退する。
32	児童手当	合併時	豊川市に統一	
33	健康管理	合併時	豊川市に統一	
34	共済組合	合併時	豊川市に統一	町は合併の前日をもって愛知県市町村共済組合を脱退する。
35	健康保険組合	合併時	豊川市に統一	
36	職員互助会	合併時	豊川市に統一	
37	特別職報酬審議会	合併時	豊川市に統一	
38	臨時、非常勤職員の社会保険	合併時	豊川市に統一	
39	退隠料、扶助料	合併時	豊川市に統一	
40	外郭団体給与	合併時	豊川市に統一	
41	人事給与システム	合併時	豊川市に統一	
42	駐車場利用料	合併後	豊川市に統一	
43	次世代育成支援事業	合併時	豊川市に統一	
44	職員自動車運転免許証・ 自家用自動車登録管理	合併時	豊川市に統一	
45	自己啓発等休業	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：秘書分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	市町長、副市町長の秘書に関する事務	合併時	豊川市に統一	
2	市長会・町村会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
3	市町長の資産公開等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	事業支援等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
5	儀式、式典に関する事務	合併時	豊川市に統一	
6	市町制記念日式典に関する事務	合併時	豊川市に統一	
7	表彰審査委員会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
8	表彰に関する事務	合併時	豊川市に統一	
9	広報紙に関する事務	合併時	豊川市に統一	
10	広報冊子に関する事務	合併時	豊川市に統一	
11	F M放送に関する事務	合併時	豊川市に統一	
12	ホームページの運用管理	合併時	豊川市に統一	
13	広聴に関する事務	合併時	豊川市に統一	
14	報道機関への情報提供	合併時	豊川市に統一	
15	施設めぐり	合併時	豊川市に統一	
16	公用バス・マイクロバスの運行業務	合併時	豊川市に統一	
17	町政ビデオ制作に関する事務	合併時	廃止	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：情報システム分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	住記・税情報システムの運用管理	合併時	豊川市に統一	
2	パソコン操作研修	合併時	豊川市に統一	
3	データ保護に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	セキュリティ対策に関する事務	合併時	豊川市に統一	
5	情報化推進に関する事務	合併時	豊川市に統一	
6	ネットワークの運用管理	合併時	豊川市に統一	
7	総合行政ネットワーク（LGWAN）の運用管理	合併時	豊川市に統一	
8	パソコン機器の運用管理	合併時	豊川市に統一	
9	あいち電子自治体推進協議会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
10	財務管理システムの運用管理	合併時	豊川市に統一	
11	地域イントラネットに関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：文化振興分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	文化協会補助	合併時	豊川市に統一	
2	文化情報の収集及び提供	合併時	豊川市に統一	
3	豊川市文化のまちづくり委員会	合併時	豊川市に統一	
4	歴史系の展示事業	合併時	豊川市に統一	
5	歴史系資料の調査、収集、管理及び研究	合併時	豊川市に統一	
6	歴史系の講座等普及事業	合併時	豊川市に統一	
7	美術系の展示事業	合併時	豊川市に統一	
8	美術系資料の調査、収集、管理及び研究	合併時	豊川市に統一	
9	美術系の講座等普及事業	合併時	豊川市に統一	
10	文化会館（ホール）の管理委託	合併後	豊川市に統一	
11	会館施設でのロビーコンサート	合併時	豊川市に統一	
12	会館施設ボランティア	合併時	豊川市に統一	
13	自主文化事業	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：国際分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	姉妹都市交流事業に関する事務	合併時	豊川市に統一	
2	外国語版暮らしの便利帳作成事業	合併時	豊川市に統一	
3	広報とよかわポルトガル語版作成事業	合併時	豊川市に統一	
4	国際交流協会補助	合併時	豊川市に統一	
5	国際理解推進事業費補助	合併時	豊川市に統一	
6	ポルトガル語相談員の設置	合併時	豊川市に統一	
7	国際交流に関する事務	合併時	豊川市に統一	
8	中学生の海外派遣事業	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：行政分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	町名・字名の取扱い	合併時	豊川市に統一	豊川市は変更なし。 小坂井町の区域の町・字の名称については、原則として現在の大字名を町名とする。
2	組織及び機構の取扱い	合併時	豊川市に統一	支所又は窓口センターの設置や取扱う事務の内容等については、住民サービスの急激な変化の緩和や他の支所や窓口センターとのバランスを考慮して決定する。 その他の出先機関については、必要性を見極めた上で、存続させるものについては、本庁組織との整合性を図りながら、組織及び機構を決定する。
3	投票区・開票区に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併時まで小坂井町で投票区の再編を行い、合併前に執行される選挙がある場合、できる限り再編後の投票区によることとする。 期日前投票所は、原則、合併後の新市において一箇所の設置とし、場所は市域の中心である市役所とする。 合併後、投票区については市域全体のバランスを考慮して再度検討する。開票区については各選挙に応じて対応するが、統合可能な選挙については統合する。
4	選挙管理委員会に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併後の委員の選任にあたっては、市域全体に配慮しつつ専門性を確保する。
5	平和都市推進協議会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
6	事務改善審議会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
7	町名整理審議会に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併後の委員の選任にあたっては、市域全体に配慮しつつ専門性を確保する。
8	情報公開・個人情報保護審査会に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併後の委員の選任にあたっては、市域全体に配慮しつつ専門性を確保する。
9	明るい選挙推進協議会に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併後の委員の選任にあたっては、市域全体に配慮しつつ専門性を確保する。
10	公平委員会に関する事務	合併時	豊川市に統一	町は合併の前日をもって愛知県公平委員会への事務委託を解消する。 合併後の委員の選任にあたっては、市域全体に配慮しつつ専門性を確保する。
11	固定資産評価審査委員会に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併後の委員の選任にあたっては、市域全体に配慮しつつ専門性を確保する。
12	行政改革に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ： 行政分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
13	行政改革懇談会に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併後の委員の選任にあたっては、市域全体に配慮しつつ専門性を確保する。
14	公告式	合併時	豊川市に統一	
15	特別職の事務引継に関する事務	合併時	豊川市に統一	
16	情報公開に関する事務	合併時	豊川市に統一	本庁に一本化する。
17	個人情報保護に関する事務	合併時	豊川市に統一	本庁に一本化する。
18	公印の管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	本庁で統一管理する。
19	文書の管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
20	行政区画に関する事務	合併時	豊川市に統一	
21	指定管理者制度に関する事務	合併時	豊川市に統一	
22	条例・規則等の取扱い	合併時	豊川市に統一	各種事務事業の調整方針を踏まえ、必要な規定の整備を行う。
23	選挙人名簿の調製及び整理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
24	各種選挙の執行及び報告に関する事務	合併時	豊川市に統一	
25	不服申立ての総括調整に関する事務	合併時	豊川市に統一	
26	訴訟の総括調整に関する事務	合併時	豊川市に統一	
27	顧問弁護士に関する事務	合併時	豊川市に統一	
28	パブリックコメント手続に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ： 財政分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	特別会計に関する事務	合併時	豊川市に統一	
2	財産区に関する事務	－	現行のとおり	
3	公用車の維持管理	合併時	豊川市に統一	
4	普通財産（土地）の貸付け	合併後	豊川市に統一	
5	予算編成及び執行管理	合併時	豊川市に統一	
6	使用料・手数料の取扱い	合併時	豊川市に統一	使用料は、旧町の使用料を引き継ぎ、改訂時期に見直し。
7	指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関に関する事務	合併時	豊川市に統一	
8	基金の設置に関する事務	合併時	豊川市に統一	
9	借地料の取扱い	合併後	豊川市に統一	
10	財務会計システム	合併時	豊川市に統一	
11	起債管理システム	合併時	豊川市に統一	
12	バランスシート発行システム	合併時	豊川市に統一	
13	行政財産目的外使用	合併後	豊川市に統一	
14	電話交換業務及び庁舎案内業務	合併時	豊川市に統一	
15	普通財産（建物）の貸付け	合併時	豊川市に統一	
16	庁舎及び構内の維持管理	合併時	豊川市に統一	管理等は豊川市に統一。合併時まで に施設の活用方法を検討する。
17	庁舎利用許可	合併時	豊川市に統一	
18	保険事務	合併時	豊川市に統一	
19	公有財産の管理	合併時	豊川市に統一	
20	備品の管理	合併時	豊川市に統一	
21	普通財産（土地）の売払い	合併時	豊川市に統一	
22	公用車有料広告に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：会計分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	現金による収納事務	合併時	豊川市に統一	
2	収入仕訳事務	合併後	豊川市に統一	
3	愛知県証紙の売り捌き及び保管に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	決算の調整に関する事務	合併後	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：消防分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	消防団詰所・器具置場	合併時	豊川市に統一	4分団編成とし、1分団2詰所とする。
2	消防団組織	合併時	豊川市に統一	
3	交付金・消防団員報酬・費用弁償等	合併時	豊川市に統一	
4	退職報償金・公務災害補償	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
5	消防団の招集・出動体制	合併時	豊川市に統一	
6	消防団消防操法大会	合併時	豊川市に統一	
7	消防団観閲式	合併時	豊川市に統一	
8	消防団行事・訓練	合併時	豊川市に統一	
9	消防団の被服管理	合併時	豊川市に統一	
10	消防団詰所借地料	－	現行のとおり	合併した年度の翌年度以降については要検討。
11	消防団維持管理	合併時	豊川市に統一	
12	消防団の表彰に関する事務	合併時	豊川市に統一	
13	屋外ホース格納箱等設置に関する事務	合併時	豊川市に統一	
14	豊川宝飯防火安全協会補助金	合併時	豊川市に統一	
15	自警団運営事業助成金	合併時	豊川市に統一	
16	消火栓維持管理・設置に関する事務	合併時	豊川市に統一	
17	消火器購入費補助金	－	廃止	町において平成20年度末で制度廃止。

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：防災対策分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	防災関係機関及び団体との協力協定	当面	現行のとおり	基本的に町の協定を引き継ぐ。
2	防災ボランティアに関する事務	合併時	豊川市に統一	
3	防災会議に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	災害対策本部に関する事務	合併時	豊川市に統一	
5	防災計画に関する事務	合併後速やか	豊川市に統一	
6	防災備蓄品等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
7	防災行政無線に関する事務	当面	現行のとおり	
8	防災情報等の伝達に関する事務	合併時	豊川市に統一	
9	防災に関するパンフレット等の作成・配布に関する事務	合併後速やか	豊川市に統一	防災計画修正後に新規作成。
10	自主防災組織への補助金に関する事務	合併時	豊川市に統一	
11	自主防災会の育成に関する事務	合併時	豊川市に統一	
12	防災訓練等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
13	地震災害警戒本部に関する事務	合併時	豊川市に統一	
14	防災倉庫の管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
15	新総合通信ネットワークシステム	当面	現行のとおり	
16	非常配備体制	合併時	豊川市に統一	
17	国民保護に関する事務	合併後速やか	豊川市に統一	
18	緊急水源に関する事務	－	廃止	平成21年度に撤去。
19	防災センターに関する事務	合併時	廃止	合併時までには用途廃止のうえ、施設が立地する地区の集会施設として利用できるよう配慮する。
20	緊急地震速報に関する事務	合併後	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ： 契約検査分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	業者登録に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併した年度は小坂井町の業者登録を豊川市の業者登録とみなす経過措置を設け、合併後新たに迎える年度から豊川市に統一。
2	物品購入に関する事務	合併時	豊川市に統一	
3	物品調達基金に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	工事等の入札・契約に関する事務	合併時	豊川市に統一	
5	工事・委託業務の入札・契約に関する事務（随意契約）	合併時	豊川市に統一	
6	入札等審査委員会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
7	談合情報に関する事務	合併時	豊川市に統一	
8	指名停止に関する事務	合併時	豊川市に統一	
9	工事完了検査に関する事務	合併時	豊川市に統一	
10	入札契約情報の公開に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：市民税分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	市町県民税の均等割非課税の範囲	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
2	市町県民税の納期	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
3	市税に関する諸様式	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
4	納期前納付報奨金	合併時	豊川市に統一	両市町とも20年度限りで廃止。
5	督促手数料	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
6	軽自動車税の納期	合併時	豊川市に統一	
7	入湯税	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：資産税分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	固定資産税・都市計画税（税率・納期）	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
2	固定資産税・都市計画税賦課事務	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
3	償却資産税賦課事務	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
4	課税資料等の整備	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
5	固定資産税及び都市計画税の減額、減免に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併後、最初に迎える賦課期日の属する年度から統一。
6	口座振替の領収書発行	合併後	豊川市に統一	合併後、最初に迎える賦課期日の属する年度から統一。
7	証明書の発行	合併時	豊川市に統一	
8	固定資産の評価に関する事務	合併後	豊川市に統一	段階的に統一。
9	固定資産評価員	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：市民分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	自衛官募集に関する事務	合併時	豊川市に統一	
2	人口動態調査事務	合併時	豊川市に統一	
3	相続税法第58条に基づく通知事務	合併時	豊川市に統一	
4	戸籍発収簿等記載事務	合併時	豊川市に統一	
5	住民基本台帳法に基づく通知事務	合併時	豊川市に統一	
6	住民基本台帳に関する統計事務	合併時	豊川市に統一	
7	印鑑登録等に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併日の翌年の合併月末日まで特例の新規交付方法を設ける。
8	外国人登録原票作成事務	合併時	豊川市に統一	本庁に統合し、町は廃止。
9	外国人登録証明書の作成、交付事務	合併時	豊川市に統一	本庁に統合し、町は廃止。
10	各種証明書等の発行に係る受付、作成及び交付に関する事務	合併時	豊川市に統一	
11	既決犯罪事件等通知の整理事務	合併時	豊川市に統一	
12	破産者、成年被後見人に関する事務	合併時	豊川市に統一	
13	特別永住許可事務	合併時	豊川市に統一	本庁に統合し、町は廃止。
14	住民異動届出に関する事務	合併時	豊川市に統一	
15	埋火葬の許可に関する事務	合併時	豊川市に統一	
16	自動車の臨時運行許可事務	合併時	豊川市に統一	
17	手数料収納事務	合併時	豊川市に統一	
18	住民基本台帳ネットワーク	合併時	豊川市に統一	本庁に統合し、町は廃止。 ただし、広域交付の住民票については、FAX対応で運用する。
19	公的個人認証サービス	合併時	豊川市に統一	本庁に統合し、町は廃止。

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：福祉分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	障害者手当	合併時	豊川市に統一	
2	生活保護に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併時、愛知県東三河福祉事務所からケース移管する。
3	行旅病人及び行旅死亡人の措置に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	法外援護及び援助に関する事務	合併時	豊川市に統一	
5	民生・児童委員	合併時	豊川市に統一	町の民生委員推薦会については、合併前に解散。推薦会委員に解職辞令交付。
6	民生委員児童委員協議会連絡会	合併時	豊川市に統一	合併時に町の民生委員児童委員協議会の事務局は社会福祉協議会の所管とする。町の民生・児童委員協議会は単位民協として豊川市民生・児童委員協議会に加入。町の民生委員児童委員協議会会長は、単位民協の会長として連絡会（会長会）に加入。
7	民生委員児童委員協議会連絡会交付金	合併時	豊川市に統一	
8	民生委員児童委員協議会宿泊研修補助	合併時	豊川市に統一	
9	障害者入浴施設	合併時	豊川市に統一	
10	福祉有償運送運営協議会	合併時	豊川市に統一	
11	コミュニケーション支援事業	合併時	豊川市に統一	
12	諏訪西地域活動支援センター事業	合併時	豊川市に統一	
13	障害者交通料金助成事業	合併時	豊川市に統一	
14	在宅重度身体障害者訪問審査	合併時	豊川市に統一	
15	障害者及び障害福祉計画	合併時	豊川市に統一	合併後の各計画の見直し時期にあわせ、町分を入れる。
16	戦没者追悼式	合併時	廃止	豊川市平和記念式典として開催。
17	ガイドヘルパー派遣事業	合併時	豊川市に統一	
18	身体障害者相談事業	合併時	豊川市に統一	
19	知的障害者相談事業	合併時	豊川市に統一	
20	在日外国人障害者福祉手当支給に関する事務	合併時	豊川市に統一	
21	特別障害者手当支給に関する事務	合併時	豊川市に統一	
22	障害児福祉手当支給に関する事務	合併時	豊川市に統一	
23	経過的福祉手当支給に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：福祉分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
24	在宅重度障害者手当関係に関する事務	合併時	豊川市に統一	
25	訪問入浴サービス事業	合併時	豊川市に統一	
26	障害者歯科健診事業	合併時	豊川市に統一	
27	障害者歯科診療事業	合併時	豊川市に統一	
28	障害者住宅整備資金償還利子補給	－	現行のとおり	17年度以降は新規の受付をしていない。
29	重度身体障害者日常生活用具給付事業	合併時	豊川市に統一	
30	身体障害者自動車改造費助成事業	合併時	豊川市に統一	
31	有料道路通行料割引申請受付	合併時	豊川市に統一	
32	身体障害者手帳関係事務	合併時	豊川市に統一	
33	身体障害者入所措置に関する事務	合併時	豊川市に統一	
34	知的障害者入所措置に関する事務	合併時	豊川市に統一	
35	更生医療関係事務	合併時	豊川市に統一	
36	補装具交付関係事務	合併時	豊川市に統一	
37	グループホーム補助金	合併時	豊川市に統一	
38	療育手帳関係事務	合併時	豊川市に統一	
39	心身障害者小規模授産施設事業	合併時	豊川市に統一	
40	心身障害者高校奨学生技能習得奨励金関係事務	合併時	豊川市に統一	
41	特別弔慰金・特別給付金に関する事務	合併時	豊川市に統一	
42	戦傷病者補装具支給修理関係事務	合併時	豊川市に統一	
43	戦傷病者JR無賃乗車（船）券引換証交付事務	合併時	豊川市に統一	
44	災害見舞金支給に関する事務	合併時	豊川市に統一	
45	障害者団体との連絡調整に関する事務	合併時	豊川市に統一	
46	豊川宝飯社明運動実施委員会補助	合併時	豊川市に統一	
47	更生保護団体（保護司会・更生保護女性会・BBS会・東三更生保護会）補助	合併時	豊川市に統一	
48	遺族連合会補助	合併時	豊川市に統一	
49	障害福祉サービス費に係る支給決定事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：福祉分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
50	移動支援・日中一時支援に係る支給決定事務	合併時	豊川市に統一	
51	障害福祉サービス費等支払事務	合併時	豊川市に統一	
52	移動支援・日中一時支援に係る支払事務	合併時	豊川市に統一	
53	社会福祉功労者顕彰式	合併時	豊川市に統一	
54	生活福祉資金償還利子補給補助	－	現行のとおり	17年度以降は新規の受付をしていない。
55	各種表彰推薦関係事務	合併時	豊川市に統一	
56	精神障害者保健福祉手帳関係事務	合併時	豊川市に統一	
57	自立支援医療費（精神通院）支給認定に関する事務	合併時	豊川市に統一	
58	地域活動支援センター関係事務	合併時	豊川市に統一	
59	障害者自立支援協議会	合併時	豊川市に統一	
60	地域福祉計画	合併時	豊川市に統一	
61	障害者福祉大会・体育祭・社会見学補助事業	合併時	豊川市に統一	
62	地域福祉権利擁護事業補助	合併時	豊川市に統一	
63	地域福祉サービスセンター事業補助	合併時	廃止	合併後は、社会福祉協議会人件費補助に移行
64	障害者居宅介護等事業補助	合併時	豊川市に統一	
65	社会福祉協議会人件費補助	合併時	豊川市に統一	
66	成年後見制度利用事業	合併時	豊川市に統一	
67	豊川市社会福祉会館管理委託	－	現行のとおり	
68	関係団体等事務局	合併時	豊川市に統一	
69	献血推進協議会	合併時	豊川市に統一	
70	日赤関係事務	合併時	豊川市に統一	
71	身体障害者介護用品券給付事業	－	廃止	両市町とも平成20年度で廃止。
72	手話講習会（中級）	合併時	豊川市に統一	
73	更生訓練費支給に関する事務	合併時	豊川市に統一	
74	特別児童扶養手当に関する事務	合併時	豊川市に統一	
75	児童デイサービスセンター（ひまわり園）に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：福祉分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
76	ハート・イン・東三河に関する事務	合併時	豊川市に統一	
77	NHK放送受信料免除証明書交付に関する事務	合併時	豊川市に統一	
78	愛知県心身障害者扶養共済制度に関する事務	合併時	豊川市に統一	
79	災害時要援護者支援制度に関する事務	合併時	豊川市に統一	
80	自立支援認定審査会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
81	障害程度区分認定調査に関する事務	合併時	豊川市に統一	
82	障害者自立支援対策臨時特例基金事業	合併時	豊川市に統一	
83	手話通訳者設置	合併時	廃止	
84	障害児レスパイト事業	—	廃止	町において平成20年度末で制度廃止。
85	知的障害者授産施設整備費補助金	合併時	廃止	
86	こざかい福祉プラザ	合併時	廃止	
87	障害者相談支援事業	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 : 子ども分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	次世代育成支援対策地域行動計画進行管理事務	合併時	豊川市に統一	町の計画は地区計画として位置付け、協議会の開催、進行管理を別に行わない。 平成22年度からの次期計画から統合する。
2	放課後児童健全育成事業（学童保育・児童クラブ）	合併時	豊川市に統一	
3	児童館管理運営事業	合併時	豊川市に統一	現在の町の児童館は合併時までに用途を廃止のうえ、施設が立地する地区の集会施設として利用できるよう配慮する。 なお、用途廃止する児童館機能の代替施設は町の他の公共施設に求めるものとする。
4	児童遊園・ちびっこ広場整備事業	合併時	豊川市に統一	各地区1か所程度を目安に削減する方向で、今後各地区と協議。
5	子育て支援センター事業	合併時	豊川市に統一	町の子育て支援センターは廃止。
6	ファミリー・サポート・センター事業	合併時	豊川市に統一	
7	つどいの広場事業	合併時	豊川市に統一	
8	児童相談等事業（児童虐待防止事業）	合併時	豊川市に統一	
9	育児支援家庭訪問事業	合併時	豊川市に統一	
10	家庭児童相談室運営事業	合併時	豊川市に統一	
11	児童委員、主任児童委員との連絡に関する事務	合併時	豊川市に統一	
12	子育て支援事業	合併後	豊川市に統一	
13	子育て短期支援事業	合併時	豊川市に統一	
14	児童福祉施設歳末慰問事務	合併時	豊川市に統一	
15	児童手当支給事務	合併時	豊川市に統一	
16	児童扶養手当事務	合併時	豊川市に統一	
17	愛知県遺児手当事務	合併時	豊川市に統一	
18	単独遺児手当事務	合併時	豊川市に統一	
19	助産施設への入所に関する事務	合併時	豊川市に統一	
20	母子生活支援施設への入所に関する事務	合併時	豊川市に統一	
21	母子自立支援員相談事業	合併時	豊川市に統一	
22	母子自立支援給付金支給事業	合併時	豊川市に統一	
23	母子家庭等日常生活支援事業	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：子ども分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
24	母子寡婦福祉会との連絡に関する事務	合併時	豊川市に統一	
25	保育の実施に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
26	延長保育事業	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。町の区域は指定園1園で午前7時30分から午後7時30分まで実施し、残りの5園は午前7時30分から午後6時までとする。合併後は間食費（おやつ代）、延長保育料を徴収する。
27	障害児保育事業	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。町の区域は指定園1園で実施。
28	一時的保育事業	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。町の区域は指定園1園で実施。
29	乳児保育事業	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から豊川市（旧一宮町地区を除く）方式により実施。
30	休日保育事業	合併時	豊川市に統一	
31	病後児保育事業	合併時	豊川市に統一	
32	保護者負担金賦課徴収事務	合併後	豊川市に統一	合併時に豊川市の保育料に統一して保育料決定通知書を送付する。ただし、合併した年度分の保育料の納期限・口座振替日については、経過措置を設けて対応する。また、書類等の様式も経過措置を設ける。合併した年度の翌年度から豊川市方式に全面移行する。
33	公立保育所整備事業	合併時	豊川市に統一	
34	公立保育所施設管理事務	合併時	豊川市に統一	
35	保育所の運営に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から豊川市方式により実施。通常保育時間は平日は午前8時から午後4時までとし、土曜日は午前8時から正午までとし、閉園はしない。私的契約児は現在入所している児童は継続。利用料については、合併時に豊川市の利用料とする。
36	保育システムに関する事務	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
37	公立保育所職員（正規職員、臨時職員、パート職員）に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
38	保育連絡協議会	合併時	豊川市に統一	町保育事業協会は合併時解散。
39	園児服	当面	現行のとおり	当分の間現在のを着用可とする。
40	公立保育所の経理事務	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：子ども分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
41	公立保育所維持管理業務	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
42	保育所入所児童・乳児の健康管理	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
43	保育所の給食	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
44	保育所の保育内容	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
45	公立保育所職員研修	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
46	乳幼児健全育成相談事業	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
47	民間保育所に対する補助	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
48	私立幼稚園就園奨励費補助事業	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ： 保険年金分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	国民健康保険料（税）	合併後	豊川市に統一	国民保険制度については、豊川市の例により保険料とする。 保険料率については、合併した年度の翌年度から豊川市の例により統一する。
2	精神障害者医療費支給（2分の1助成）	合併時	豊川市に統一	
3	先天性代謝異常者に対する食事療養費助成事業	合併時	豊川市に統一	豊川市のみ実施。 合併時から市域全体で実施。
4	出産育児一時金受領委任払事務	合併時	豊川市に統一	
5	結核医療付加金に関する事務	合併時	豊川市に統一	豊川市のみ実施。 合併時から市域全体で実施。
6	減免申請事務	合併後	豊川市に統一	
7	健診事業	合併時	豊川市に統一	
8	保険料（税）返還金取扱事務	合併時	豊川市に統一	
9	国民健康保険運営協議会	合併時	豊川市に統一	
10	被保険者証更新・検認に関する事務	合併時	豊川市に統一	本庁で全市分を実施。
11	健康優良世帯に関する事務	合併時	豊川市に統一	
12	短期被保険者証交付に関する事務	合併時	豊川市に統一	本庁で全市分を実施。
13	資格証明書交付に関する事務	合併時	豊川市に統一	本庁で全市分を実施。
14	高額療養費支給に関する事務	合併時	豊川市に統一	本庁で全市分を実施。（滞納がある場合の納付相談は、支所では行わない）
15	医療費通知事務	合併時	豊川市に統一	
16	国保電算関係業務（国保料（税）計算関係）	合併時	豊川市に統一	
17	精神障害者医療費支給（法54条関係）に関する事務	合併時	豊川市に統一	
18	保健事業	合併時	豊川市に統一	
19	子ども医療費支給事業	合併時	豊川市に統一	
20	後期高齢者医療 人間・脳ドッグ補助	－	廃止	町において平成20年度末で制度廃止。

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：介護高齢分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	老人クラブ運営費補助	合併時	豊川市に統一	
2	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	合併時	豊川市に統一	
3	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	合併時	豊川市に統一	
4	配食サービス事業	合併時	豊川市に統一	
5	緊急通報体制等整備事業	合併後	豊川市に統一	
6	日常生活用具給付等事業	合併時	豊川市に統一	
7	一人暮らし老人ガス安全対策事業	合併時	豊川市に統一	
8	高齢者住宅整備資金償還利子補給事業	－	現行のとおり	町では実施しておらず、新規の受付は行っていないことから新規対象者はいない。
9	生活管理指導事業(短期宿泊)	合併時	豊川市に統一	
10	徘徊高齢者家族支援サービス事業	合併時	豊川市に統一	
11	要介護高齢者介護用品支給事業	合併時	豊川市に統一	
12	要介護高齢者・重度身体障害者訪問理容サービス事業	合併時	豊川市に統一	
13	生きがい活動支援通所事業（予防事業）	合併時	廃止	社協実施事業に統合。
14	生活管理指導員派遣事業	合併時	豊川市に統一	
15	敬老金品支給事業	合併時	豊川市に統一	
16	家族介護慰労金支給事業	合併時	豊川市に統一	
17	在日外国人高齢者福祉手当支給事業	合併時	豊川市に統一	
18	生活援助員派遣事業	合併時	豊川市に統一	
19	介護保険事業計画策定	－	現行のとおり	第4期計画は、新市での計画策定をせずに合併年度前に小坂井町において、豊川市の介護保険料に統一するよう計画変更を行う。 第5期計画は平成23年度に新市で計画策定を行う。
20	老人保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会	合併時	豊川市に統一	
21	介護保険条例・規則・事務要綱	合併時	豊川市に統一	
22	第1号被保険者の資格に関する事務	合併後	豊川市に統一	
23	介護保険施設入所者の住所地特例	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：介護高齢分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
24	高額介護（介護予防）サービス費の支給	合併時	豊川市に統一	
25	居宅介護住宅改修費の支給	合併時	豊川市に統一	
26	住宅改修支援事業	合併時	豊川市に統一	
27	居宅介護福祉用具購入費の支給	合併時	豊川市に統一	
28	介護保険仮算定処理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
29	介護保険本算定処理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
30	介護保険月次処理事務に関する事務	合併時	豊川市に統一	
31	第1号被保険者の保険料の徴収に関する事務	合併時	豊川市に統一	
32	第1号被保険者の保険料の特別な理由による減免及び徴収猶予に関する事務	合併時	豊川市に統一	
33	第1号被保険者の介護保険料の督促	合併時	豊川市に統一	
34	第1号被保険者の介護保険料の滞納処分	合併時	豊川市に統一	
35	パンフレット・チラシ作成	合併時	豊川市に統一	
36	介護認定審査会	合併時	豊川市に統一	
37	介護認定訪問調査	合併時	豊川市に統一	
38	介護保険関係事業者連絡協議会	合併時	豊川市に統一	
39	介護相談員の派遣事業	合併時	豊川市に統一	
40	国民健康保険団体連合会苦情処理業務	合併時	豊川市に統一	
41	第1号被保険者の過誤納保険料の還付・充当	合併時	豊川市に統一	
42	災害時要援護者等家具転倒防止器具取付等事業	合併時	豊川市に統一	
43	成年後見制度事業	合併時	豊川市に統一	
44	老人憩の家	合併時	廃止	合併時までには用途廃止のうえ、施設が立地する地区の集会所として利用できるよう配慮する。
45	在宅ねたきり高齢者等介護者手当給付	合併時	廃止	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：介護高齢分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
46	シルバー人材センター運営費補助	合併後	豊川市に統一	行政の合併に合わせてシルバー人材センターの合併を図り、経費削減を進めた上で適切な補助を行う。
47	社会福祉法人軽減措置事業	合併時	豊川市に統一	
48	地域密着型サービス事業者等の指定事務	合併時	豊川市に統一	
49	地域密着型サービス事業者の指導、監査事務	合併時	豊川市に統一	
50	指定介護予防支援事業者の指定事務	合併時	豊川市に統一	
51	介護保険事業運営協議会	合併時	豊川市に統一	
52	地域包括支援センター運営事業	合併後	豊川市に統一	
53	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	合併時	豊川市に統一	
54	負担限度額認定及び特定負担限度額認定に関する事務	合併時	豊川市に統一	
55	介護保険料	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。合併前に小坂井町において介護保険事業計画の変更を行う。
56	老人措置事業	合併時	豊川市に統一	
57	独居高齢者・高齢者世帯一覧表作成	合併時	豊川市に統一	
58	防火訪問	合併時	豊川市に統一	
59	介護予防手帳の配布	合併時	豊川市に統一	
60	家庭介護者等養成研修	合併時	豊川市に統一	
61	おむつに係る費用の医療費控除の証明（2年目以降）に関する事務	合併時	豊川市に統一	
62	高齢者の所得税法及び地方税法上の障害者控除の証明に関する事務	合併時	豊川市に統一	
63	生きがいセンター	合併時	廃止	合併時までには用途廃止のうえ、施設が立地する地区の集会所として利用できるよう配慮する。
64	地域支援事業 介護予防事業	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：保健センター分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	保健事業の企画・調整・啓発	合併時	豊川市に統一	
2	保健情報の広報	合併時	豊川市に統一	
3	健康データバンクシステム	合併時	豊川市に統一	
4	保健対策推進協議会	合併時	豊川市に統一	
5	ケース検討に関する事務	合併時	豊川市に統一	
6	精神保健事業に関する事業	合併時	豊川市に統一	
7	母子保健計画	合併時	豊川市に統一	
8	母子手帳	合併時	豊川市に統一	
9	妊産婦・乳児健診（医療機関健診）	合併時	豊川市に統一	
10	4か月児健診	合併時	豊川市に統一	
11	2歳児歯科健診	合併時	豊川市に統一	
12	1歳6か月児健診	合併時	豊川市に統一	
13	3歳児健診	合併時	豊川市に統一	
14	妊産婦・乳幼児歯科健診	合併時	豊川市に統一	
15	相談事業（母子）	合併後	豊川市に統一	原則として合併時、豊川市に統一。 但し、育児相談（保健センター）と あんず教室については、合併した年 度内は月1回継続実施する。
16	教育事業（母子）	合併時	豊川市に統一	
17	訪問指導（母子）	合併時	豊川市に統一	
18	緊急体制・啓発（エイズ・O157外）	合併時	豊川市に統一	
19	健康手帳	合併時	豊川市に統一	
20	健康相談（成人）	合併時	豊川市に統一	
21	健康教育（成人）	合併時	豊川市に統一	
22	訪問指導（成人）	合併時	豊川市に統一	
23	胃がん検診	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
24	大腸がん検診	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
25	肺がん検診	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：保健センター分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
26	乳がん検診	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
27	子宮頸部がん健診	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
28	簡易ドック	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
29	歯周病検診	合併時	豊川市に統一	
30	骨粗しょう症検診	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
31	予防接種計画・準備・事後処理（廃棄物・健康被害）	合併時	豊川市に統一	
32	ポリオ予防接種	合併時	豊川市に統一	
33	三種混合予防接種	合併時	豊川市に統一	
34	B C G 予防接種	合併時	豊川市に統一	
35	麻しん予防接種	合併時	豊川市に統一	
36	風しん予防接種	合併時	豊川市に統一	
37	日本脳炎予防接種事業	合併時	豊川市に統一	
38	二種混合予防接種	合併時	豊川市に統一	
39	インフルエンザ予防接種	合併時	豊川市に統一	
40	予防接種実施依頼事業	合併時	豊川市に統一	
41	医師の調整(契約)	合併時	豊川市に統一	
42	健康フェスティバル等	合併時	豊川市に統一	
43	自動血圧計等設置事業	合併時	豊川市に統一	
44	豊川市休日夜間急病診療所	合併時	豊川市に統一	
45	豊川市休日夜間急病診療所運営協議会	－	現行のとおり	
46	豊川市訪問看護ステーション	合併時	豊川市に統一	
47	豊川市訪問看護ステーション運営協議会	－	現行のとおり	
48	豊川宝飯医師会補助金（病診連携）	合併時	豊川市に統一	
49	在宅当番医制運営業務委託	合併時	豊川市に統一	
50	在宅当番医制運営費補助金	合併時	豊川市に統一	
51	豊川宝飯医師会館運営費補助金	－	現行のとおり	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：保健センター分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
52	休日夜間診療所（歯科）運営費補助金	－	現行のとおり	
53	豊川歯科医療センター運営費補助金	－	現行のとおり	
54	健康づくり食生活改善協議会補助金	合併時	廃止	
55	住民健康診査	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
56	車検診	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
57	歯周病検診（さつき）	合併時	豊川市に統一	
58	さつき健診	合併時	豊川市に統一	
59	肝炎二次検診	合併時	豊川市に統一	
60	前立腺がん検診	合併時	豊川市に統一	個別健診は合併時、豊川市に統一。 集団検診は合併した年度の翌年度から統一。
61	保健センター運営管理	合併時	豊川市に統一	町の保健センターは合併時までに用途を廃止する。（施設の利活用については今後調整を行う。）
62	健康づくり	合併後	廃止	
63	こんにちは赤ちゃん事業	合併後	豊川市に統一	
64	一般不妊治療費助成事業治療	合併後	豊川市に統一	
65	看護職再就業支援研修	－	現行のとおり	
66	特定保健指導	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：農務分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	自然公園事務	合併時	豊川市に統一	
2	農業構造改善事業（経営構造対策事業）	合併時	豊川市に統一	
3	豊川総合用水事業負担金	合併時	豊川市に統一	
4	農業対策事業に係る事務（担い手総合支援事業）	合併時	豊川市に統一	
5	地域農業マスタープラン事務（地域農業アクションプログラム）	合併時	豊川市に統一	
6	農業経営基盤の強化の促進に係る事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに計画の見直しを行う。
7	認定農業者に関する事務	合併時	豊川市に統一	
8	農業振興地域整備計画指定区域に係る定期見直し事務	合併後	豊川市に統一	合併後一定の時期に見直しを行う。
9	農業振興地域整備計画の農業委員会との調整事務	合併時	豊川市に統一	
10	農業振興地域整備計画変更（個別案件）事務	合併時	豊川市に統一	
11	畜産関係事務	合併時	豊川市に統一	合併前に小坂井町畜産組合事務局をひまわり農協畜産課に移管。
12	家畜伝染予防事務	合併時	豊川市に統一	
13	市町単独農業振興補助金・畜産振興対策事業補助事務	合併後	豊川市に統一	町畜産組合の市畜産振興会への統合を図る。
14	地区水田農業経営確立対策協議会に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併時に総会を開催し規約を改正。
15	農事組合に関する事務	合併時	豊川市に統一	
16	米生産調整推進対策事業に関する事務	合併時	豊川市に統一	
17	水田台帳管理事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに台帳の統合を行う。
18	市町村単独農業振興補助金・農業近代化資金利子補給金事務	合併時	豊川市に統一	既借入者に対しては経過措置を実施。
19	農業特別融資制度、農業制度資金事務	合併時	豊川市に統一	既借入者に対しては経過措置を実施。
20	造林事業費補助事務	合併時	豊川市に統一	
21	林業振興計画の作成事務	合併後	豊川市に統一	
22	林地開発許可事務	合併時	豊川市に統一	
23	保安林事務	合併時	豊川市に統一	
24	山林伐採及び造林に関する事務	合併時	豊川市に統一	
25	治山に関する事務	合併時	豊川市に統一	
26	各種証明書交付事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：農務分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
27	農地法許可・届出事務	合併時	豊川市に統一	
28	農業委員会総会	合併時	豊川市に統一	
29	農業委員会常任委員会(豊川市) 農業委員調査会事務(小坂井町)	合併時	豊川市に統一	
30	農地相談事務	合併時	豊川市に統一	
31	国有農地の管理事務	合併時	豊川市に統一	
32	農業委員会補助金事務	合併時	豊川市に統一	
33	農業委員の定数及び任期の取扱い	合併時	豊川市に統一	互選による3名の在任特例。
34	東三河農業共済組合(宝飯地区農業共済組合との連絡事務)	合併時	豊川市に統一	
35	東三河農業共済組合(宝飯地区農業共済組合補助事務)	合併時	豊川市に統一	平成21年度で終了。
36	農家基本台帳管理事務	合併時	豊川市に統一	
37	野菜生産出荷・価格安定対策事業に係る事務	合併時	豊川市に統一	
38	園芸農産(主に野菜、花き、果樹)に係る事務	合併時	豊川市に統一	
39	林道等の災害復旧事務	合併時	豊川市に統一	
40	林道等の開設・整備事務	合併時	豊川市に統一	
41	林道等の維持管理事務	合併後	豊川市に統一	
42	林道等の公有財産の管理事務	合併時	豊川市に統一	
43	土地改良事業の基本計画に関する事務	合併時	豊川市に統一	
44	用排水路の公有財産の管理事務	合併時	豊川市に統一	
45	農業用施設の災害復旧事業事務	合併時	豊川市に統一	
46	土地改良区の庶務・経理事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに統一する。
47	土地改良区財産の管理事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに統一する。
48	豊川用水施設の維持管理事務	合併後	豊川市に統一	合併後、一定の時期に見直しを検討する。
49	土地改良区の工事設計・施工・指導監督事務	合併時	豊川市に統一	
50	土地改良事業等負担金・市町土地改良区補助事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに統一する。
51	鳥獣保護及び有害鳥獣駆除に関する事務	合併時	豊川市に統一	
52	排水機場の運転・維持管理事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：農務分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
53	県営事業に関する事務	合併時	豊川市に統一	
54	用排水路の維持管理事務	合併時	豊川市に統一	
55	ため池の維持管理事務	合併時	豊川市に統一	
56	市町単独農業振興補助金・農業経営士活動事業費補助事務	合併時	豊川市に統一	
57	市町単独農業振興補助金・青年農業士活動事業費補助事務	合併時	豊川市に統一	
58	市町単独農業振興補助金・農業後継者活動事業費補助金事務	合併時	豊川市に統一	
59	農村生活アドバイザーに関する事務	合併時	豊川市に統一	
60	市町単独農業振興補助金・農業用ビニール処理対策費補助金事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに見直しを行う。
61	食の安全安心システム構築事業費補助	合併時	豊川市に統一	
62	市町単独農業振興補助金・農業振興事業	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに見直しを行う。
63	豊川総合用水地区かんがい排水事業費補助	合併時	豊川市に統一	
64	豊川用水緊急改築事業負担金	合併時	豊川市に統一	
65	豊川総合用水建設事業負担金	合併時	豊川市に統一	
66	森林施業計画認定事務	合併時	豊川市に統一	
67	農林業施設修繕にかかる原材料支給に関する事務	合併時	豊川市に統一	
68	単県土地改良事業に関する事務	合併時	豊川市に統一	
69	農道工事の設計及び施工に関する事務	合併時	豊川市に統一	
70	農業用加温施設省エネルギー対策事業費補助に関する事務	—	廃止	町において平成20年度末で制度廃止。
71	集落センター等維持管理費補助に関する事務	—	廃止	市において平成20年度末で制度廃止。
72	農地・水・環境保全向上対策に関する事務	合併時	豊川市に統一	
73	農地・水・環境保全向上活動推進交付金に関する事務	合併時	豊川市に統一	
74	食育推進事業	合併時	豊川市に統一	
75	ふれあい農園	合併時	豊川市に統一	
76	農用地利用集積に関する事務	合併時	豊川市に統一	
77	標準小作料に関する事務	合併時	豊川市に統一	
78	農業者年金に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：農務分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
79	納税猶予に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：商工分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	企業立地奨励金	合併時	豊川市に統一	
2	コミュニティバスに関する事務	合併後	豊川市に統一	合併後、新市全域の交通対策として見直し、検討を行う。
3	商工会議所及び商工会に関する事務	合併時	豊川市に統一	商工会の合併も含め、経費削減等合理化を検討するように働きかけを行う。
4	勤労者住宅資金融資制度	合併時	豊川市に統一	
5	勤労者福祉促進資金に関する事務	合併時	豊川市に統一	
6	勤労者文化体育事業補助金	合併時	豊川市に統一	豊川市が補助をしていない団体に対する補助は合併時に廃止。
7	職業能力開発専門学院事業補助金	合併時	豊川市に統一	
8	優良従業員等表彰事業に関する事務	合併時	豊川市に統一	
9	中小企業退職金共済等加入促進補助金	合併時	豊川市に統一	
10	商工業振興資金融資制度	合併時	豊川市に統一	岡崎信用金庫下地支店は合併時に取扱金融機関から外し、当該金融機関への預託金は同金庫豊川支店へ移管する。
11	小規模事業資金融資制度	合併時	豊川市に統一	
12	開業事業転換資金融資制度	合併時	豊川市に統一	
13	設備近代化資金融資制度	合併時	豊川市に統一	
14	中小企業協同組合等事業資金融資制度	合併時	豊川市に統一	
15	事業資金信用保証料補助金	合併時	豊川市に統一	
16	商工業振興資金等利子補給補助金	—	廃止	町においてH21年度中に制度を廃止。
17	中小企業振興対策事業補助金	合併時	豊川市に統一	
18	商店街連盟補助金	合併時	豊川市に統一	
19	商業団体等事業費補助金	合併時	豊川市に統一	
20	新技術導入研修費等補助金	合併時	豊川市に統一	
21	発明考案相談に関する事務	合併時	豊川市に統一	
22	バス路線運行対策事業に関する事務	合併時	豊川市に統一	
23	計量に関する事務	合併時	豊川市に統一	
24	消費生活モニターに関する事務	合併時	豊川市に統一	
25	消費生活相談に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：商工分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
26	消費生活講座に関する事務	合併時	豊川市に統一	
27	生活学校に関する事務（生活学校等補助金を含む）	合併時	豊川市に統一	
28	地方バス路線維持費補助事業	合併時	豊川市に統一	
29	観光関係団体に関する事務	合併時	豊川市に統一	
30	観光物産等宣伝に関する事務	合併時	豊川市に統一	
31	市民まつり・町民まつりの補助に関する事務	合併時	豊川市に統一	こざかい葵まつりは市民まつりとして位置づけをしないため、補助金等は廃止。
32	観光協会に関する事務（観光協会事業費補助金を含む）	合併時	豊川市に統一	
33	自然遊歩道の維持管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
34	公共駐車場の管理委託に関する事務	合併時	豊川市に統一	
35	統計業務に関する事務	合併時	豊川市に統一	
36	創業再生支援相談事業費補助金	－	現行のとおり	
37	商品引換券精算事務	－	廃止	町において平成20年度末で制度廃止。
38	くらしのアドバイザー事業	－	廃止	町において平成21年度末で制度廃止。

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：環境対策分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	騒音・振動公害に関する事務	合併時	豊川市に統一	
2	水質汚濁に関する事務	合併時	豊川市に統一	
3	公害に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	環境（公害対策）審議会	合併時	豊川市に統一	
5	公害防除施設整備資金利子補助金交付事業	合併時	豊川市に統一	
6	悪臭に関する事務	合併時	豊川市に統一	町については地域指定を見直す。
7	一般廃棄物（ごみ）処理計画に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併時までには計画の見直しを行う。
8	廃棄物減量等推進審議会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
9	「清掃の日」に関する事務	合併時	豊川市に統一	
10	ごみの収集事業に関する事務	合併時	豊川市に統一	
11	資源の収集事業に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併後、一定の時期に業務の見直しを行う。
12	一般廃棄物最終処分場に関する事務	合併時	豊川市に統一	
13	ごみ分別指導及び啓発に関する事務	合併時	豊川市に統一	
14	不法投棄防止及び苦情処理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
15	一般廃棄物の処理業の許可及び指導	合併時	豊川市に統一	すでに許可済のものについては、許可期間が到来するまで有効な許可であるとみなす。
16	ごみ対策事業推進交付金	合併時	豊川市に統一	
17	ごみ運搬軽トラック貸出事業	合併時	豊川市に統一	
18	犬・猫の死体処理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
19	有価物回収事業補助金	合併時	豊川市に統一	
20	資源持込み制度に関する事務	合併時	豊川市に統一	
21	一般廃棄物（し尿）処理計画に関する事務	合併時	豊川市に統一	すでに許可済のものについては、許可期間が到来するまで有効な許可であるとみなす。
22	生活排水対策に関する事務	合併時	豊川市に統一	
23	合併浄化槽設置整備事業補助金	合併時	豊川市に統一	
24	公営墓地の管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	町のアンケート結果は新市に引き継がない。また、町区域内での墓地整備は実施しない。
25	畜犬登録及び狂犬病予防に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：環境対策分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
26	新エネルギー・省エネルギーに関する事務	合併時	豊川市に統一	
27	環境保全・環境学習に関する事務	合併後	豊川市に統一	
28	環境率先行動計画に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに町のデータを市の計画に取り込む。
29	環境基本計画に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに町のデータを計画に取り込む。
30	生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器助成金	—	廃止	町において、平成20年度末で制度廃止。
31	環境保全協議会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
32	衛生委員に関する事務	合併時	廃止	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：生活活性分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	自治区・行政区	合併後	豊川市に統一	合併後1年間かけて連区数等を検討。
2	地区集会施設建設等事業補助金	合併時	豊川市に統一	
3	連区長・町内会長への感謝状贈呈に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	町内会加入促進啓発に関する事務	合併時	豊川市に統一	
5	町内会連絡調整に関する事務	合併時	豊川市に統一	
6	地域活動交付金（行政連絡等事務委託料）	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
7	防犯灯電気料金補助金	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
8	防犯灯設置費補助金	合併時	豊川市に統一	
9	コミュニティ施策	合併時	豊川市に統一	コミュニティの考え方の統一を図るものとする。
10	コミュニティ推進事業費補助金（コミュニティ拠点施設管理委託料）	合併時	豊川市に統一	町で支弁するコミュニティ拠点施設管理委託料は合併時に廃止。なお、町のコミュニティ施設は合併時まで用途を廃止のうえ、施設が立地する地区の集会所として利用できるよう配慮する。
11	コミュニティ助成事業（自治総合センター）	合併時	豊川市に統一	
12	市民活動総合補償に関する事務	合併時	豊川市に統一	
13	市民活動センターに関する事務	合併時	豊川市に統一	
14	市民活動事業支援に関する事務	合併時	豊川市に統一	
15	市の木・市の花・市歌に関する事務	合併時	豊川市に統一	
16	市民憲章に関する事務	合併時	豊川市に統一	
17	男女共同参画推進に関する事務	合併時	豊川市に統一	
18	安全なまちづくり推進協議会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
19	交通安全啓発事業	合併時	豊川市に統一	
20	交通安全高齢者レター作戦に関する事務	合併時	豊川市に統一	
21	交通安全計画	合併時	豊川市に統一	
22	交通安全啓発組織の支援に関する事務	合併時	豊川市に統一	
23	交通安全指導隊に関する事務	合併時	豊川市に統一	
24	交通安全教室に関する事務	合併時	豊川市に統一	
25	放置自転車対策に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：生活活性分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
26	防犯に関する事務	合併時	豊川市に統一	
27	豊川宝飯防犯協会連合会補助金	合併時	豊川市に統一	
28	市民相談業務に関する事務	合併時	豊川市に統一	
29	人権擁護委員推薦に関する事務	合併時	豊川市に統一	
30	行政相談委員に関する事務	合併時	豊川市に統一	
31	交通指導員設置事業	合併時	豊川市に統一	
32	地縁団体に関する事務	合併時	豊川市に統一	
33	文書配達業務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：都市計画分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	各種マスタープランの策定に関する事務	合併後	豊川市に統一	新市において土地利用の方針等を検討のうえ、豊川市の計画に統合する。
2	都市計画法第53条関連事務	合併時	豊川市に統一	
3	都市計画基本図等の作成及び管理に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに統一する。
4	都市計画基礎調査に関する事務	合併時	豊川市に統一	
5	都市計画地理情報システムの整備及び管理に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに統一する。
6	都市計画の決定、変更及び関連する一連の手続きに関する事務	合併時	豊川市に統一	
7	都市計画審議会	合併時	豊川市に統一	
8	区域区分、地域地区の決定、見直しに関する事務	合併時	豊川市に統一	
9	地区計画の策定に関する事務	合併時	豊川市に統一	
10	都市計画道路の事業認可に関する事務	合併時	豊川市に統一	
11	都市計画道路網の検討に関する事務	合併時	豊川市に統一	
12	都市計画道路計画の策定の事前調査に関する事務	合併時	豊川市に統一	
13	都市計画道路計画線の指導及び現地査定に関する事務	合併時	豊川市に統一	
14	都市計画公園、緑地の事業認可に関する事務	合併時	豊川市に統一	
15	都市緑化の普及啓発に関する事務	合併時	豊川市に統一	
16	路外駐車場届出に関する県委回事務	合併時	豊川市に統一	
17	国、県補助金交付申請に関する事務	合併時	豊川市に統一	
18	都市計画道路の事業用地に関する事務	合併時	豊川市に統一	
19	都市計画道路の整備計画策定に関する事務	合併時	豊川市に統一	
20	都市計画道路の工事の設計、施工に関する事務	合併時	豊川市に統一	
21	国、県事業に関する地元調整事務	合併時	豊川市に統一	
22	国、県事業の用地取得に係る用地補償に関する事務	合併時	豊川市に統一	
23	都市公園、緑地の事業用地に関する事務	合併時	豊川市に統一	
24	都市公園・緑地の整備計画策定に関する事務	合併時	豊川市に統一	
25	都市公園・緑地の工事の設計・施工に関する事務	合併時	豊川市に統一	
26	新東名地区対策委員会補助事業	－	現行のとおり	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：都市計画分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
27	屋外広告物に関する事務	合併時	豊川市に統一	
28	広域行政（協議会・期成同盟会等）の業務等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
29	みどりの少年団活動費補助事業	合併時	豊川市に統一	
30	中心市街地における再開発事業推進に関する事務	－	現行のとおり	
31	中心市街地活性化基本計画策定に関する事務	－	現行のとおり	
32	中心市街地における施設整備推進に関する事務	－	現行のとおり	
33	中心市街地における商業等の活性化推進に関する事務	－	現行のとおり	
34	まちづくり交付金に関する事務	合併時	豊川市に統一	
35	豊川市開発ビル(株)の経営状況の把握に関する事務	－	現行のとおり	
36	豊川市催事場の管理委託に伴う監督に関する事務	－	現行のとおり	
37	中心市街地のTMO構想推進に関する事務	－	現行のとおり	
38	（仮）新池公園の建設に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併後、豊川市の整備方針に基づき整備する。

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：建築分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	住生活基本計画の作成事務	合併時	豊川市に統一	
2	公営住宅に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併に伴い事務取扱要綱を改正する。
3	公共建築物の営繕に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	建築基準法による確認申請等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
5	中高層建築物の建築等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
6	ホテル等建築規制に関する指導要綱に関する事務	合併時	豊川市に統一	
7	道路位置指定に関する事務	合併時	豊川市に統一	
8	愛知県の確認申請等の受付進達に関する事務	合併時	豊川市に統一	
9	建設リサイクル法の届出に関する事務	合併時	豊川市に統一	
10	民間木造住宅耐震診断委託に関する事務	合併時	豊川市に統一	
11	民間木造住宅耐震改修費補助事業	合併時	豊川市に統一	
12	民間非木造住宅耐震診断委託に関する事務	合併時	豊川市に統一	
13	民間非木造住宅耐震改修費補助事業	合併時	豊川市に統一	
14	独立行政法人住宅金融支援機構の受託業務に関する事務	合併時	豊川市に統一	
15	都市計画法による開発行為等の規制に関する事務	合併時	豊川市に統一	
16	租税特別措置法による優良な宅地の認定に関する事務	合併時	豊川市に統一	
17	耐震促進計画に関する事務	合併時	豊川市に統一	
18	建築基準法による指定道路台帳作成に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：区画整理分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	各種証明発行事務	合併時	豊川市に統一	
2	組合区画整理事業の事業計画に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：土木分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	主管事業に係る用地買収、補償及び登記に関する事務	合併時	豊川市に統一	ただし、継続中の路線については町の用地買収基準を適用する。
2	建築行為等後退用地取扱い事務	合併時	豊川市に統一	
3	道路及び橋梁等の地元要望調査に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	交通安全施設整備に関する事務	合併時	豊川市に統一	
5	他課から依頼された工事、委託の設計及び施工に関する事務	合併時	豊川市に統一	
6	河川台帳整備に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに台帳の修正を行う。
7	河川、水路の境界査定に関する事務	合併時	豊川市に統一	
8	河川愛護団体に関する事務	合併時	豊川市に統一	
9	県河川（占用箇所）の草刈に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに見直しを行う。
10	残土処理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
11	土木工事積算システムに関する事務	合併時	豊川市に統一	
12	土地賃貸借契約に関する事務	合併時	豊川市に統一	ただし、借地契約期間が残るものについては旧町の土地賃貸借契約を適用する。
13	漁港の管理に関する事務	－	現行のとおり	
14	海岸の維持管理に関する事務	－	現行のとおり	
15	港湾関係協会に関する事務	－	現行のとおり	
16	漁港台帳に関する事務	－	現行のとおり	
17	平井船溜	－	廃止	合併前までに用途廃止。その後の取扱い等は新市で検討。

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：維持管理分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	道路等補修材の支給に関する事務	合併時	豊川市に統一	
2	道路、橋梁の台帳整備に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに台帳を統合する。
3	道路の認定、廃止、区域変更等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	道路、農道、河川、水路等の占有等に関する事務	合併時	豊川市に統一	ただし、町で占用許可済みで合併後も有効期間があるものについては、その期間まで有効とする。
5	道路、農道、河川、水路等の境界査定に関する事務	合併時	豊川市に統一	
6	寄付申出受付、調査、登記等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
7	財産の所管換、売払い、交換、無償譲与に関する事務	合併時	豊川市に統一	
8	都市公園等の台帳整備に関する事務	合併時	豊川市に統一	
9	都市公園占用等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
10	道路及び安全施設等の地元要望に関する事務	合併時	豊川市に統一	
11	道路及び橋梁の耐震工事の計画に関する事務	合併時	豊川市に統一	
12	道路及び橋梁の積算に関する事務	合併時	豊川市に統一	
13	交通安全施設の設置及び維持管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
14	街路樹等の維持管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
15	児童遊園、ちびっ子広場の維持管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
16	樋門の点検及び操作業務受託事務	合併時	豊川市に統一	
17	道路・橋りょう等の災害復旧に関する事務	合併時	豊川市に統一	
18	都市公園等の維持管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
19	道路の維持管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
20	道路作業員に関する事務	合併時	豊川市に統一	
21	アダプトプログラムに関する事務	合併時	豊川市に統一	
22	放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
23	名鉄伊奈駅東西連絡橋の維持に関する事務	合併時	豊川市に統一	
24	公共基準点の管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
25	国道1号地下横断歩道の管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
26	緑地保全及び緑化推進に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：維持管理分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
27	緑化推進のための緑化工事に関する事務	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：上水道分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	水道料金の設定	合併時	豊川市に統一	
2	水道料金システムに関する事務	合併時	豊川市に統一	
3	水道メーター検針業務	合併時	豊川市に統一	
4	給水開始、中止等に関する業務	合併時	豊川市に統一	
5	料金徴収業務	合併時	豊川市に統一	
6	下水道使用料の徴収受託業務	合併時	豊川市に統一	
7	財務会計システムに関する事務	合併時	豊川市に統一	
8	収納取扱金融機関等の指定	合併時	豊川市に統一	
9	加入金に関する事務	合併時	豊川市に統一	
10	手数料に関する事務	合併時	豊川市に統一	
11	水道事業変更認可	合併時	豊川市に統一	
12	県営水道承認基本給水量	合併時	豊川市に統一	県企業庁と調整後、基本給水量の変更を行う。
13	管路及びこれらの付属施設の維持管理	合併時	豊川市に統一	
14	水道施設管理マッピングシステムに関する事務	合併後	豊川市に統一	合併後、順次マッピングシステムを導入する。
15	工事負担金に関する事務	合併時	豊川市に統一	
16	給水装置工事に関する業務	合併時	豊川市に統一	
17	水道施設中央監視システムに関する事務	合併時	豊川市に統一	
18	消火栓維持管理業務	合併時	豊川市に統一	
19	指定給水装置工事事業者の登録に関する事務	合併時	豊川市に統一	町に登録のある指定給水装置工事事業者は、合併後も豊川市に登録してあるものとみなす。

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：下水道分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	認可等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
2	下水道使用料	合併時	豊川市に統一	
3	受益者負担金の徴収猶予に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併前に決定された徴収猶予については、町の規則によるものとする。
4	受益者負担金の減免に関する事務	合併時	豊川市に統一	合併前に決定された町の減免については、町の規則によるものとする。
5	受益者負担金の納期	合併時	豊川市に統一	
6	受益者負担金の端数処理	合併時	豊川市に統一	合併前に賦課決定されたものについては、町の規則によるものとする。
7	受益者負担金の報奨金の交付率	合併時	豊川市に統一	合併前に賦課決定されたものについては、町の規則によるものとする。
8	受益者負担金の督促手数料	合併時	豊川市に統一	既に調定されているもの以外は、合併時に豊川市に統一。
9	雨水貯留施設設置事業補助金	合併時	豊川市に統一	町の雨水浸透マス設置費補助金は、合併時に廃止。
10	宅地内汚水ポンプ施設設置事業補助	合併時	豊川市に統一	
11	公共下水道の融資斡旋に関する事務	合併時	豊川市に統一	ただし、合併前に既に融資決定してあるものについては、旧町の制度による。
12	公共下水道区域外流入に関する事務	合併時	豊川市に統一	
13	排水施設指定工事店の登録に関する事務	合併時	豊川市に統一	町で登録している指定工事店は、合併後は豊川市に登録してあるものとみなす。
14	排水施設責任技術者の登録に関する事務	合併時	豊川市に統一	町で登録している責任技術者は合併後は豊川市に登録してあるものとみなす。
15	私道への地上権設定に関する事務	合併時	豊川市に統一	
16	公共下水道マンホールポンプ異常通報システムの管理	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：学校庶務分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	学校用務員の配置に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
2	小中学校の公用車の配置に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
3	教育振興基金激励金及び奨励金交付に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	学校予算の編成・配当に関する事務	合併時	豊川市に統一	
5	コンピュータ教室の整備に関する事務	合併時	豊川市に統一	
6	学校備品台帳管理事務	合併時	豊川市に統一	
7	老朽施設の建替えに関する事務（大規模改修を含む）	合併時	豊川市に統一	町におけるH21年度以降の整備内容については、豊川市の整備方針に基づくものとする。
8	耐震補強工事	合併時	豊川市に統一	
9	施設の整備、営繕、保守管理事務	合併時	豊川市に統一	
10	教育委員会	合併時	豊川市に統一	
11	教育振興報償費に関する事務	合併時	豊川市に統一	
12	教員用パソコンの整備に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併後速やかに統一する。
13	防犯メール配信事業	合併時	豊川市に統一	
14	教育振興基金	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：学校教育分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	ポルトガル語等指導助手に関する事務	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
2	読書教育推進事業	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
3	図書電算化に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	体育表彰・文化表彰に関する事務	合併時	豊川市に統一	
5	中小学校体育連盟豊川支所補助事業	合併時	豊川市に統一	
6	学びとふれあい子ども教室事業	合併時	豊川市に統一	
7	学級運営支援事業	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
8	学校の日活動推進事業	合併時	豊川市に統一	
9	学校保健会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
10	AETに関する業務	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
11	学校医・学校歯科医・学校薬剤師の任用及び報酬支払事務	合併時	豊川市に統一	
12	飲料水水質検査及びプール管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	
13	児童・生徒・教職員の定期健康診断に関する事務	合併時	豊川市に統一	
14	就学時健康診断に関する事務	合併時	豊川市に統一	
15	結核健康診断に関する事務	合併時	豊川市に統一	
16	学校環境衛生検査に関する事務	合併時	豊川市に統一	
17	理科備品整備に関する事務	合併時	豊川市に統一	
18	副読本・指導書購入に関する事務	合併時	豊川市に統一	
19	要保護・準要保護児童生徒援助費に関する事務	合併時	豊川市に統一	
20	市単独教育指導事業	合併時	豊川市に統一	
21	私立高等学校等授業料補助に関する事務	合併時	豊川市に統一	
22	就学指導委員会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
23	心理教育相談事業	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
24	適応指導教室事業	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
25	登校支援事業	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
26	野外活動推進事業	合併時	豊川市に統一	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：学校教育分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
27	幼児教育研究協議会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
28	通学区域	－	現行のとおり	区域については現行のとおり。事務処理等については、合併時豊川市に統一。
29	学校運営協議会に関する事務（学校評議員に関する事務）	合併後	豊川市に統一	町の学校評議員は合併年度で廃止し、合併した翌年度から学校運営協議会設置の準備を行う。
30	中学校部活動指導事業	合併時	豊川市に統一	
31	私立高等学校助成事業	合併時	豊川市に統一	
32	県委託事業の学校への再委託に関する事務	合併時	豊川市に統一	
33	教員研修事業	合併時	豊川市に統一	
34	就学通知に関する事務	合併時	豊川市に統一	
35	小学校英語活動推進事業	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
36	部活動総合支援事業	合併時	豊川市に統一	
37	教員海外派遣事業	合併時	豊川市に統一	
38	特別支援教育支援事業	合併後	豊川市に統一	合併した年度の翌年度から統一。
39	外国人学校児童生徒就学助成事業	－	廃止	町において、平成20年度末で制度廃止。

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名：生涯学習分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	社会教育委員に関する事務	合併時	豊川市に統一	
2	地区生涯学習の推進に関する事務	合併時	豊川市に統一	
3	新成人祝賀会（成人式）事業	合併時	豊川市に統一	
4	公民館の管理運営に関する事務	合併時	豊川市に統一	町の中央公民館を生涯学習会館とし、職員配置等は他の生涯学習会館に合わせる。
5	出前講座等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
6	社会教育補助金の交付に関する事務	合併時	豊川市に統一	
7	子どもセンター協議会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
8	子ども会の育成に関する事務	合併時	豊川市に統一	町の単位子ども会は、合併時までに概ね行政区単位に集約するものとする。
9	PTAの育成に関する事務	合併時	豊川市に統一	
10	青年団の育成に関する事務	合併時	豊川市に統一	
11	その他家庭教育の推進に関する事務	合併時	豊川市に統一	
12	学校外活動推進事業に関する事務	合併時	豊川市に統一	
13	生涯学習ボランティアに関する事務	合併時	豊川市に統一	
14	生涯学習推進計画に関する事務	合併時	豊川市に統一	
15	青少年の健全育成に関する事務	合併時	豊川市に統一	町の小学校区で青少年健全育成推進協議会を組織する。
16	少年愛護センターの運営に関する事務	合併時	豊川市に統一	
17	文化財保護審議会に関する事務	合併時	豊川市に統一	
18	史跡等の保存整備に関する事務	合併時	豊川市に統一	
19	埋蔵文化財の発掘調査及び整理・保管に関する事務	合併時	豊川市に統一	
20	文化財の保護啓発に関する事務	合併時	豊川市に統一	
21	市町指定文化財に関する事務	合併時	豊川市に統一	町が行う少額補助は廃止とする。
22	市町史の編さん及び発行に関する事務	合併時	豊川市に統一	町史の発行は合併前に終えるものとする。
23	民俗資料館の管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	町郷土資料館は、当面現有資料保管施設として新市に引き継ぐ。
24	史跡公園の維持管理事務	合併時	豊川市に統一	とんぼ公園は合併時までに用途廃止する。

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：学校給食分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	学校給食費(給食単価)	－	現行のとおり	
2	保育園の給食調理事務	－	現行のとおり	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：市民体育分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	体育指導委員	合併時	豊川市に統一	町の体育指導委員定数を減員して統合する。
2	市民体育大会等に関する事務	合併時	豊川市に統一	
3	体育協会の育成に関する事務	合併時	豊川市に統一	
4	スポーツ少年団の育成に関する事務	合併時	豊川市に統一	
5	校区体育振興会の育成に関する事務	合併時	豊川市に統一	
6	社会体育施設の運営管理に関する事務	合併時	豊川市に統一	新市において社会体育施設のあり方等を検討する。
7	学校体育施設開放に関する事務	合併時	豊川市に統一	
8	総合型地域スポーツクラブに関する事務	合併時	豊川市に統一	
9	国際交流等スポーツ大会奨励事業	合併時	廃止	

豊川市・小坂井町事務事業調整作業総括表

分科会名 ：図書館分科会

通番	事務事業名	調整方針		備考
		時期	方式	
1	ボランティアに関する事務	合併時	豊川市に統一	町のボランティアについては、団体の意向をふまえ、現状の活動が継続できるよう配慮する。
2	読書会に関する事務	合併時	豊川市に統一	町のクラブについては、団体の意向をふまえ、現状の活動ができるよう配慮する。
3	地域情報ライブラリーに関する事務	合併時	豊川市に統一	